

田中智也
県政レポート
vol. 13
新春号

まっすぐ



発行人:田中智也 〒510-0834 四日市市ときわ5丁目2-20 電子メール:bottlenose@khaki.plala.or.jp
TEL:059-353-5995 FAX:059-337-8211 たくさんのご意見をお待ちしております!

あけましておめでとうございます

2019年あけましておめでとうございます。
皆々様おそろいですこやかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。
旧年中は、一方ならぬご厚情を賜りましたこと、厚く感謝申し上げます。いよいよ2期目の任期も残すところわずかとなり、決意新たに活動を進めるべく、後援会事務所も開設させて頂いたところです。
引き続き皆様のご支援を賜りながら、「まっすぐ」に取り組んでいきます。
本年もよろしくお願ひします。

田中智也



一般質問に立ちました

平成30年9月定例月会議、10月10日の本会議にて、一般質問に立ちました。日頃、皆様から頂いた県政に対する声を反映すべく、活動を進めていますが、今日はその一部ではありますが、防災や産業振興等大きく4点について、県の姿勢を質し、質問の最後には要望というかたちで、県の追加政策も求めました。

今後も、本会議のみならず、委員会等において、県民目線で議員活動を進める所存です。

1. 県内における地震発生時の液状化について

質問 9月6日に発生した北海道胆振東部地震では、広い範囲で液状化が起こり、道路が隆起したり陥没したりしている。この液状化というものは日本では幸いにして多くの人的被害は出ていないものの、その後の生活に大きな影響を与える。本県でも南海トラフ地震の発生確率が引き上げられており、その液状化予測を見ると、伊勢湾沿岸の幹線道路や鉄道の通っている地域は危険である。救援物資等の輸送に支障をきたす可能性も高いのではないか。県としての液状化への対応について聞きたい。

答弁 都道府県は、液状化危険度予測分布図（ハザードマップ）をホームページで公表しており、これを参考に現在県内8市町で液状化マップが作成されている。さらに、情報の周知にも力を入れており、出前講座による防災講話の中で液状化の被害の説明だけでなく、模型を使って液状化の実験を行うなど、内容の充実を図りながら啓発を進めている。また、防災対策上の重要な拠点である県庁舎等が液状化等で使用できなくなったときの代替施設をあらかじめ定めるとともに緊急輸送道路が使えなくなった場合の代替道路を指定している。平成27年度の県総合防災訓練では、液状化対策訓練を実施するなど、液状化を想定した防災訓練を行った。今後も、市町による液状化マップの作成を促進するとともに、様々な機会を捉えた啓発を行い自助による液状化対策の促進につなげていく。また訓練などの検証を通して、市町や関係機関との連携のもとで、液状化による被害を最小限に抑えるように取り組んでいく。

質問 四日市市内にあるコンビナートについてはどうか。



答弁 25年に三重県石油コンビナート防災アセスメント調査を行い、強震動や津波、液状化の被害想定を行っている。また、平成27年3月に石油コンビナート等防災計画を見直し、耐震化対策や液状化対策をとるよう明記した。それを受け事業者は基礎杭の増し打ちや、地盤改良等の対策を講じており、防災対策部消防保安課で日々指導を行っている。

要望 今後30年以内に80%の確立で発生するといわれている南海トラフ地震である。液状化は過去に大きな人的被害が出ていないため、関心が薄れがちなのではないかと思う。しかしながらコンビナートなどではパイプライン等も地下を通っておることから、法律で県は災害の程度について住民への周知に努めるものと規定されているだけとはいえ、考え得る想定の中でも全力を挙げて準備しておくべきである。

2. 貨物集配車両に対する駐車規制の緩和について

質問 2006年の道路交通法改正により交通違反確認の民間委託が可能となり、集配や集荷のために一時的に駐停車する貨物車両に対しても駐車監視員による取締りが厳しくなってきた。このことを受け事業者はコインパーキングを利用したり、離れた駐車可能な場所を利用するなどの努力をしているものの、ドライバーに係る負担は大きくなっている。ある調査の結果ではドライバーの労働時間は全職業平均より1~2割程度長く、残業時間も同じく平均の2~3倍と出ており、駐車スペースの不足は長時間労働の要因の一つとなっている。他県ではハード・ソフト両面から対策を講じられていると聞くが本県としてはこの問題についてどう対応しているのか。

答弁

昨年8月に、自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議において、貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直しが示され本年、警察庁から通達が出ている。県警としては、貨物集配中の車両に係る高い駐車需要が認められる場所、あるいは交通の安全と円滑に与える影響が小さい場所において、規制緩和を来年度から順次、実施できるよう検討を進めている。具体的には、駅前の商店街周辺地域などを中心に、貨物集配中の車両に限り、駐車規制を解除し駐車を可能とする、あるいはパーキングメータ一等の運用を見直して、駐車スペースを確保するなどの措置を検討している。

要望

対策を講じたスペースに一般車両が停めてしまったのでは、何の意味もなさないので、周知にも努めていただきたい。また、労働生産人口が減少していく中で、この駐車規制の緩和にとどまらず働く人が健康で働き続けられる環境づくりは国全体に求められていることではあるが、県としてもしっかりと取り組んでいただきたい。

**3.もうかる水産業に向けて****質問**

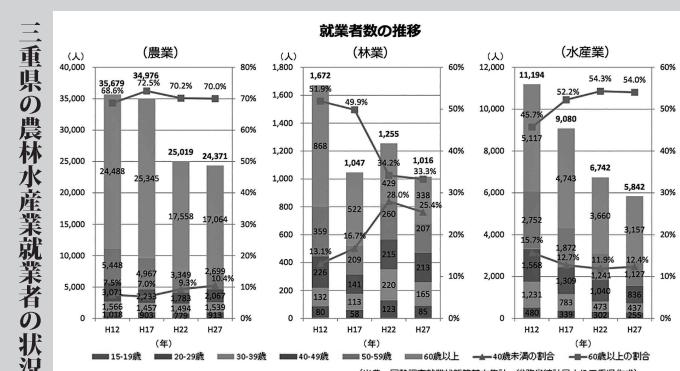
農業、林業、水産業の中で、担い手の事業主体の主なものを見てみると農業は法人が増えてきているし、林業も中心は認定林業事業体となっている。一方水産業は引き続き個人経営体となっている。平成30年度の県政の展開方向の中で若者の働く場として第一次産業の魅力を高めるため、水産業においては経営体の協業化と法人化を進めていくとしているが、現状と今後について聞きたい。

**答弁**

県としても協業化、法人化の取組を積極的に進めていく必要があると考えている。協業化については、魚類養殖業において肉質の良好な「伊勢ぶり」の商品化による収益性向上を目的とした協業化グループなどへの支援や、黒ノリ養殖業において、コスト削減や生産量の増加や就労環境の改善を図るために、個々で機器導入していたものを、漁業協同組合が共同で利用できる加工施設を整備する取組に支援した。法人化については、マダイ養殖業や真珠養殖業などにおいて、個人の養殖業者が規模拡大等による経営安定を目的に、法人化の取組が行われており、普及指導員による技術的な指導や活用可能な制度の紹介など、現場に寄り添った支援を行っている。平成30年度からは、複数の漁業種類の経営体が連携し、協業化を進めるとともに、収益性が高く賃金、労働時間が明確な若者に選ばれる法人の設立を目指しており、地域漁業協業化、法人化モデル構築支援事業を展開しモデル地区を2地区設け、実態把握と経営分析など法人化に向けたプランづくりに支援している。

要望

漁獲したものがしっかりとした価格で売れていくことが「もうかる水産業」につながると考えられる。協業化や法人化という手法で6次産業化をしていくことが重要ではないか。農林水産省の漁業者に対する調査によると6次産業化に取り組みたいが難しいと回答した人が多い。市場などで直接販売はもとより漁家が民宿や旅館を経営していくとか漁家レストランなどへの支援など今後の施策の展開に大いに期待したい。

**4.希望の持てる「ものづくり」に向けて****(1)工業研究所の現状について****質問**

本県産業をリードする「ものづくり」を町の技術医としてサポートしている工業研究所の現状について聞きたい。先日、訪問した際にかなり建物自体も老朽化していた。また、以前から試験機器や分析機器なども更新できずに



メンテナンス自体が出来なくなっているのではないか。

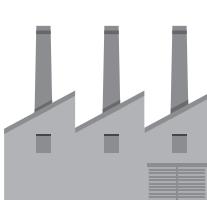
答弁

津の研究所については昭和47年、桑名の金属研究所は昭和52年、四市の窯業研究所については昭和43年（伊賀分室は昭和61年）と相当年数がたっている。中小企業、小規模企業の技術支援のために不可欠な基盤的な評価装置や分析装置などは、その性能、精度の維持の観点から、10年程度を目安に更新するのが一般的ではあるが、所有する装置は、10年から20年以上経過しているものが大半である。また、最もニーズの高い電子顕微鏡や蛍光X線分析装置などについては、津にしかなく他県の公設試験場などを紹介するケース等が増加している。しかしながら、近年、県内中小企業、小規模企業は、熾烈な競争に対応することが求められており、今後も県工業研究所に対する期待は大変大きいものがあると考えています。財源は厳しい中ではあるが、県内企業のニーズに応えられるよう、引き続き取り組んでいきたい。

質問

建物も限界であると考えられる。財政健全化に向けた集中取組期間中は、原則、県有施設、ハコ物の新設または

建替えは当面見合わせることとなっているが、検討すらもしてはいけないということか。

**答弁**

現在、老朽化している既存施設において、安全面で著しい問題が生じるおそれがある場合や、施設改修を先送りせず速やかに行うことによりトータルの維持修繕費が軽減できる場合などは、柔軟な対応をしていく。

また、集中取組の一環として施設の見直しを実施しているが、多様な見直し方策を幅広く検討している。例えば老朽化した複数の建物を建てかえる際には、それらを一つに複合化して建築することで、全体の維持管理に要するコストを軽減させる整備手法も考えられる。ハコ物抑制期間中ではあるが、このような観点も踏まえつつ、将来の施設のあり方について十分かつ柔軟な見直しを行っていく。

12月10日、第197臨時国会が閉会し「入管法」や「水道法」、そして「漁業法」などの法案が成立しました。いずれの法案も今後の国民生活に大きな影響を与えるものですが、審議過程において、政府は詳細について問われても「検討中」を繰り返し、説明は尽くされたとは言い難いままで強行に採決されました。

「行政府の出した法案を十分なチェックがされずに立法府が数の力で通していく」「主権者である国民の意思が反映されない」「このことが日常化していく」この「危うさ」を感じている人が声に出していくことがとても重要であると思っています。

